

東日本大震災で発生したがれきの処理状況(農林水産省関係)

MAFF

○ 農地、漁港、定置漁場、養殖漁場について、9割以上でがれきが処理されている。

【残された課題】 定置網漁場、養殖漁場のがれき処理・回収がほぼ終了しているが、水深の深い一部の定置漁場及び養殖漁場に点在している大型のがれきの処理が残っている。

項目	被害状況	進捗状況 (%)	備考
農地	がれきが堆積していた岩手・宮城・福島(避難指示区域を除く)の農地→17,500ha	98% (がれき撤去済み:17,200ha)	平成26年12月末時点
漁港の 航路・泊地	応急工事による航路・泊地のがれき撤去が必要な漁港→232漁港	100% (応急工事実施:232漁港)	平成23年12月末までに 全て完了
定置 漁場	がれきにより漁業活動に支障のある定置漁場→1,007ヶ所(再流入箇所を含む)	97% (980ヶ所の定置漁場でがれき撤去完了)	平成26年12月末時点
養殖 漁場	がれきにより漁業活動に支障のある養殖漁場→1,101ヶ所(再流入箇所を含む)	97% (1,069ヶ所の養殖漁場でがれき撤去完了)	平成26年12月末時点

農地のがれき撤去事例(岩手県小友地区)



【被災状況】
(提供:岩手県)



【がれき撤去後】
(提供:岩手県)

養殖漁場の復旧事例(気仙沼・南三陸地区地区)



【被災状況】



【がれき撤去後】

(参考) 3県沿岸市町村の災害廃棄物等の処理状況(平成26年11月30日時点)

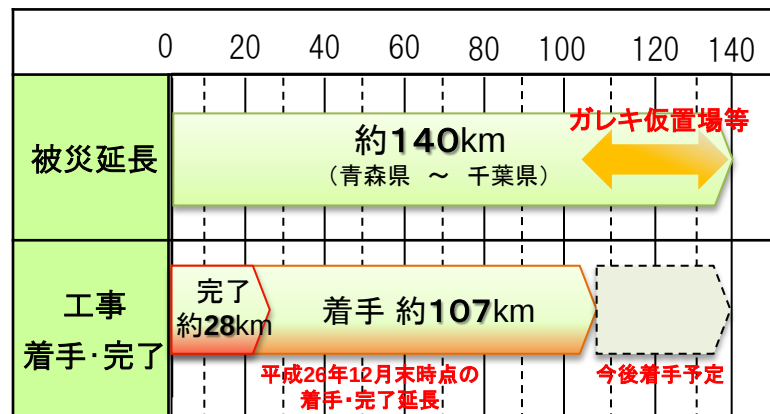
県名	災害廃棄物等推計量(千トン)	災害廃棄物(千トン)			津波堆積物(千トン)		
		推計量	仮置場搬入済量	処理量	推計量	仮置場搬入済量	処理量
岩手県	5,837	4,228	4,228 (100%)	4,228 (100%)	1,609	1,609 (100%)	1,609 (100%)
宮城県	18,692	11,107	11,107 (100%)	11,107 (100%)	7,585	7,563 (100%)	7,563 (100%)
福島県	3,051	1,657	1,530 (92%)	1,437 (87%)	1,394	1,307 (94%)	1,127 (81%)
3県計	27,580	16,992	16,865 (99%)	16,772 (99%)	10,588	10,479 (99%)	10,299 (97%)

- 注: 1 処理量は、破碎・選別等により有価売却、原燃料利用、焼却やセメント焼成、埋立処分等により処理・処分された量。
 2 福島県は、沿岸市町のうち新地町、相馬市、広野町いわき市及び避難区域を除く南相馬市が該当する。
 3 仮置場搬入済量、処理量の下段の(%)は、それぞれの推計量に対する割合を示す。
 4 端数処理の関係で合計値が合わない場合がある。

強く、豊かな海岸防災林の再生

- 青森県～千葉県にわたる海岸防災林(延長計約140km)が被災。林帯やその地盤のほか防潮堤も被災。
- 被災各県においてガレキ仮置き場等を除く箇所について、早期に復旧・再生に着手。復旧・再生に当たっては、
 - ① 安全性が確認された災害廃棄物由来の再生資材を活用して植生基盤を整備
 - ② 海岸防災林に対する様々な取組事例・提言を踏まえて植栽樹種・方法に関する実証試験に着手
 - ③ 樹木の植栽等はNPO、企業等の協力も得ながら実施
- 平成27年度末までに生育基盤の造成を完了し、平成32年度末までに植栽を含めた全体復旧を完了する予定。

◆海岸防災林の復旧・再生の進捗状況について



※ 現時点での復旧方針による見込み。今後、変動があり得る。

【残された課題】

- ・海岸防災林再生の推進に向けた地域の復興計画等との早期の調整。
- ・防災機能の発揮と地域のニーズを踏まえた植栽樹種の選定・植栽。
- ・安定的な苗木の確保。

海岸防災林の復旧・再生の状況(宮城県仙台市)



生育基盤を造成、防風柵を設置し、植栽(宮城県仙台市)

◆海岸防災林再生のイメージ図

